

第417回南国市議会定例会会議録

南国市告示第142号

令和2年8月28日

南国市長 平山耕三

第417回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和2年9月4日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和2年9月4日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

16番 岡崎 純男

＊

出席要求による出席者

市 長 平山耕三 副市長 村田 功

副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島章
参事兼財政課長	渡部靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	溝渕浩芳	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉センター 所長	土橋愛	環境課長	谷合成章
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	長野洋高	建設課長	濱田秀志
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝実
住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

*

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

*

議事日程

令和2年9月4日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第4 議案第2号 令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第3号 令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第4号 令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第5号 令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第6号 令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

- 第9 議案第7号 令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第8号 令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第9号 令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第10号 令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第13 議案第11号 令和2年度南国市一般会計補正予算
- 第14 議案第12号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第13号 令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第17 議案第15号 南国市学校給食費条例
- 第18 議案第16号 南国市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第17号 市道の廃止について
- 第20 議案第18号 市道の認定について
- 第21 議案第19号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
- 第22 議案第20号 債権の放棄について
- 第23 議案第21号 調停の申立てについて
- 第24 報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告について
- 第25 報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

—————*—————

午前10時2分 開会・開議

○議長（土居恒夫） これより第417回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月17日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、山中良成議員及び村田敦子議員を指名いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

2南総第165号

令和2年9月4日

南国市議会議長 土 居 恒 夫 様

南国市長 平 山 耕 三

第417回南国市議会定例会の議案の送付について

第417回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第2号 令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第3号 令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第4号 令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議案第5号 令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第6号 令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第7号 令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

議案第8号 令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

議案第9号 令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について

議案第10号 令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について

- 議案第11号 令和2年度南国市一般会計補正予算
議案第12号 令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第13号 令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第14号 令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
議案第15号 南国市学校給食費条例
議案第16号 南国市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を
改正する条例
議案第17号 市道の廃止について
議案第18号 市道の認定について
議案第19号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
議案第20号 債権の放棄について
議案第21号 調停の申立てについて
報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告について
報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告について
.....

—————*—————

議案第1号から議案第21号まで、報告第1号、報告第2号

○議長（土居恒夫） この際、議案第1号から議案第21号まで及び報告第1号、報告第2号、
以上23件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第417回南国市議会定例会が開かれますことを厚く
御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申
し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

まず、先週末に安倍首相が突然の辞任表明をなさいました。持病が再発し、首相の職務を継
続するのは困難と判断されたとのことでありまして、この新型コロナウイルス感染症の拡大が
進む中、大変な御苦勞があったことと推察するところであります。7年8か月という長期にわ
たり、首相という重責を担って来られましたことに対しまして、敬意を表しますとともに、一

日も早く体調が回復されますことを御祈念申し上げるところでございます。

さて、その新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年12月の発生以降、流行の中心地を中国、アメリカ・ヨーロッパ、中南米・アフリカへと移しながら世界規模で拡大しており、8月21日現在、全世界での感染者数は2,200万人を超え、死亡者数は79万人を数えております。感染症拡大の影響は人々の生活の広範に及んでおり、また、一定長期化することも懸念されることから、多くの国々が感染拡大の防止と経済活動維持のはざまに難しいかじ取りに直面しております。

国内におきましても、感染者数が4万人を超えた8月5日から7日後には5万人を超えるなど、依然として感染拡大に警戒が必要な状況が続いておりますが、一方で、感染症の拡大を防止しながら経済活動を段階的に回復させていくという難しい時期にもさしかかっております。

本市におきましては、本年2月21日に南国市新型インフルエンザ等対策本部を設置し、市民の皆様の安全を第一に感染拡大の防止に全力を挙げるとともに、特別定額給付金の円滑な給付や市独自の事業者支援を実施するなど、経済活動縮小の影響を受けた事業者の皆様と家計の支援に努めてまいりました。

感染症の蔓延には細心の注意を払いつつ、これからは日常を取り戻すための施策に、市民の皆様とともに歩を進めてまいりたいと考えております。まず、市内の経済活動を確実に回復基調に乗せることを目的といたしまして、南国市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業への支援など経済対策や家計支援に取り組んでまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

特別定額給付金給付事業につきましては、申請の受付期間は8月20日をもって終了いたしました。給付の対象となる2万2,286世帯のうち、2万2,209世帯99.7%の方が申請され、46億9,620万円の給付を行いました。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、連日、1日当たりの感染者数が過去最多を更新するなど、国内における感染の再拡大が危惧される状況にあります。

県内におきましても、7月13日に2か月半ぶりに75例目の感染症患者が確認されて以来、感染者数が徐々に増加しております。さらに、感染経路が不明な感染者も確認されていることか

ら、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部では、国の分科会の提言に基づき、県の「感染症対応の目安」を5段階に変更しました。

本市におきましては、8月までの間に、新型インフルエンザ等対策本部会議を18回開催し、基本方針の改定を9回、市民の皆様への市長メッセージを6回発信するなど、状況の変化に応じた対策に努めております。

災害対策につきましては、本年の梅雨期に発生した「令和2年7月豪雨」において、九州をはじめとして全国各地で線状降水帯による豪雨のため、河川氾濫等の洪水被害が多発いたしました。また、73年ぶりに7月中には台風の発生がありませんでしたが、今後の活動期におきましては、迅速で的確な情報提供に努めるとともに、6月に全戸配布いたしました洪水ハザードマップの活用も進めてまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和元年度普通会計の決算状況につきましては、普通建設事業費の増により、歳入・歳出ともに増額いたしました。歳入総額は対前年度比9億3,126万5,000円、4.3%増の225億5,873万1,000円、歳出総額は対前年度比11億9,499万3,000円、5.8%増の218億7,804万5,000円で、実質収支は3億6,015万円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は令和元年度末で、対前年度比5億974万4,000円、2.6%増の198億3,757万4,000円となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.7%で対前年度比3.3ポイントの増となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、7.2%で前年度と同じ数値となりました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比2億7,428万5,000円、8.1%増の36億5,793万4,000円となりました。また、臨時財政対策債は対前年度比2,320万5,000円、4.0%増の6億828万2,000円となり、合計では2億9,749万円の増となっております。

今後につきましても、行政改革大綱や中期財政収支ビジョンなどに基づき、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

国勢調査につきましては、10月の実施に向け40名の指導員と252名の調査員を任命し、8月中旬から調査説明会を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の流行下での実施となります今回の調査につきましては、感染防止策を徹底して実施してまいります。市民の皆様には、

広報なんこく 9月号に調査の手順等についての記事を掲載し、お知らせをしております。

第4次南国市総合計画につきましては、10か年の計画期間のうち前期5か年の前期基本計画が最終年度を迎えることから、令和3年度から5か年の後期基本計画の策定に向け取組を進めております。7月30日には第1回南国市行政計画審議会を開催し、今後は本年度中の後期基本計画の策定に向け、審議会に部会を設置した上で御審議いただくこととしております。

また、感染症の影響により、著しく利用者が減少しています土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線につきまして、運行の安全を確保するために必要な経費の一部について、高知県及び関係市町村と協調して支援を行ってまいりたいと考えております。今議会に予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

公共交通につきましては、令和元年10月に導入いたしました南国市コミュニティバスの運行が2年目を迎えるに当たり、市町村をまたぐ他の幹線バス路線等との乗り継ぎ利便性を向上させるため、10月1日にダイヤ改正を行います。また、利用者から御要望もいただいておりますフリー乗降区間を増設するとともに、コミュニティバス4路線と中山間地域乗り合いタクシーの間での乗り継ぎ割引を導入いたします。併せまして、「医療センター～十市～後免町線」における高知医療センターへの接続も強化いたします。これら運行に関する改正点につきましては、広報なんこく9月号に掲載し、10月からのダイヤ改正も含めてお知らせをしております。

とさでん交通株式会社により高知市中心部と香美市龍河洞を結ぶバス路線の龍河洞線が、利用者の減少などにより9月末日までの運行をもって廃止となります。沿線の住民の皆様には一部御不便をおかけすることとなりますが、本市における廃止区間のうち、農業高校通バス停からJA高知病院までの間はコミュニティバスの運行経路として維持いたします。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

令和元年度の市税徴収実績につきましては、徴収額61億7,247万円、徴収率97.78%であり、徴収率は前年度を0.1ポイント上回りました。徴収額は個人市民税、法人市民税が減収となりましたが、固定資産税が堅調に推移し、前年度実績と比較いたしまして468万円の増収となっております。

令和元年度課税と滞納繰越の徴収率につきましては、現年度課税の徴収率が99.07%であり、前年度を0.03ポイント下回りましたが、滞納繰越徴収率は南国・香南・香美租税債権管理機構との連携により前年度を0.89ポイント上回り、36.67%となっております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が予想されますが、南国

・香南・香美租税債権管理機構と連携し、収入未済額の削減、税の公平性及び徴収率の維持に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険につきましては、データヘルス計画により生活習慣病予防と医療費の適正化に取り組んでおりますが、本年度は第2期データヘルス計画の中間評価の年となっております。計画2年目の令和元年度につきましては、目標値を達成しているものもありますが、特定健診の受診率や健診の数値指標の一部で、目標を達成できていないものや改善が見られない項目があります。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から集団健診の受診勧奨など課題もありますが、引き続き、南国市データヘルス計画評価策定委員会の御意見も踏まえながら、被保険者の皆様の生活習慣病予防に取り組むとともに、健康寿命延伸と医療費の適正化に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、昨年度から専用窓口を設置し、申請支援や交付などの対応を行っております。マイナポイント事業などによる申込みの増加により、交付率は7月末現在10.87%となっております。令和3年3月のオンライン資格確認につきましては、国民健康保険の分野でも準備が進んでおり、引き続き、市民の皆様への説明、保険証とマイナンバーカードの連携手続の支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉関係につきましては、本市の感染症に関する支援策を特集いたしました広報なんこく7月号と市ホームページに後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免につきまして掲載し、市民の皆様へ周知いたしました。また、本年度保険料の納入通知書送付の際に、減免に関するチラシを同封し、被保険者の皆様にお知らせをしております。

介護保険制度につきましては、令和3年度からの第8期事業計画の策定に向け、8月5日に第1回南国市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定推進運営協議会を開催し、計画策定の基礎資料となる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果等を委員の皆様へ報告いたしました。現在の第7期計画では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指した取組を進めておりますが、第8期計画の策定におきましても、国の基本指針を踏まえ、2025年、さらには2040年を見据えて、地域の実情に応じた計画となるよう取り組んでまいります。

感染症を踏まえて延期しておりました集団形式での特定健康診査・後期高齢者健康診査、がん検診等につきましては8月から再開いたしました。感染防止策といたしまして、3密を避け

るため、全ての健診を予約制に変更し、定員を抑えて実施しております。今後におきましても、マスク着用、手指消毒の徹底、健診施設の入り口での検温など、感染防止に十分配慮して健診を実施してまいります。

南国市新生児臨時特別給付金給付事業につきましては、南国市特別定額給付金を受給できない令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれる新生児に対し、一定の要件の下、一人につき10万円を給付するものであります。7月までに生まれた新生児の対象世帯には申請書を送付し、8月以降の対象世帯には申請書を配布しております。給付金の申請の受付期限は令和3年5月31日までとしておりますので、申請漏れがないよう、市広報紙等で周知を図ってまいります。

第3期南国市健康増進計画につきましては、本年度中の策定に向けまして、20歳以上の市民を対象とした健康づくりに関するアンケート調査を実施いたしました。回答いただきましたアンケートの結果や計画策定委員の御意見を踏まえまして、「市民一人一人が健康で心豊かに生活できるまちづくり」を目指して計画を策定いたします。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

たちばな幼稚園の保護者の方から要望をいただいております長期休業期間中の預かり保育につきましては、今年の夏季休業から実施し、約半数の在園児に利用いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、国の補正予算を受け、児童手当受給世帯に対し、対象児童一人につき1万円の子育て世帯への臨時特別給付金を6月末に給付いたしました。

また、8月からは、児童扶養手当を受給しているなどの条件を満たす独り親世帯などに対し、一世帯につき5万円を基本とするひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の給付を開始いたしました。この給付金に併せまして、南国市ひとり親世帯応援給付金5万円も給付を開始しております。引き続き、これらの給付金の迅速な給付に努めてまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、市内一斉清掃など各種事業を中止しておりますが、御家庭での使用済みマスク等のごみの捨て方につきまして、感染防止策として、「ごみに直接触れないこと」「ごみ袋はしっかり縛って封をすること」「ごみを捨てた後は手を洗うこと」に御注意いただきますよう、広報なんこく7月号において市民の皆様にお知らせいたし

ました。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営ほ場整備事業につきましては、7月17日付けで、事業申請人から国に対し事業施行申請書が提出され、8月1日には国の出先機関である中国四国農政局高知南国農地整備事業所が開設されました。

今後につきましては、各団地の状況に合わせて各種調査や測量設計を進めるとともに、地域の皆様や担い手となる耕作者の皆様の思いを酌み取りつつ、「稼げる農業」の実現に向け、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

8月29日に開催予定でありました、本市の夏の風物詩「土佐のまほろば祭り」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。土佐のまほろば祭り運営委員会では、少しでも市民の皆様に楽しんで元気を取り戻していただくための企画を検討され、昨年度、市制施行60周年を記念し「スーパーバンド。」に作成していただきました南国市とまほろば祭りをイメージしたテーマソング「Yeah↑Yeah↑バケーション！！」に合わせた市民の皆様のダンスや花火をテーマにした動画の配信や、市内の幼稚園、保育所、保育園などの子供たちへの花火のプレゼントなど、多くの市民の皆様に元気を届ける催しを実施していただきました。

間もなく竣工いたします、ものづくりサポートセンターにつきましては、令和3年3月下旬のオープンに向け、引き続き、準備を進めるとともに、中心市街地振興協議会における地域のにぎわい創出に向けた取組を支援してまいります。今議会に施設の指定管理者指定についての議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

(仮称)南国日章工業団地の周辺対策事業につきましては、地元との覚書に基づき、市道、農道及び水路5カ所の整備を進めております。

社会資本整備総合交付金事業にて実施しております道路事業につきましては、市道稲吉篠原線ほか12路線の改良工事及び市道に架かる橋梁の点検調査を継続して実施しております。また、公共事業適正管理推進事業を活用し、1級市道10路線の舗装工事を実施しております。

農村地域防災減災事業における県営事業につきましては、引き続き、定林寺地区、滝本地区

及び植田地区のため池の設計と工事を実施しております。また、7月の梅雨前線に伴う豪雨による市道1件、農業用施設2件及び農地1件の被害につきまして、災害復旧事業を実施してまいります。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、7月末現在、用地面積全体の99.8%に当たる7,885平方メートルの用地を取得し、7月に施工延長144メートルの区間におきまして道路工事を発注いたしました。JR後免駅の駅前広場整備事業につきましては、補償物件調査後に地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。また、都市計画道路高知南国線第3工区につきましては、7月に施工延長120メートルの区間におきまして道路工事を発注いたしました。

篠原土地区画整理事業につきましては、現在、造成工事中の第2・第3工区内で先行して造成工事を完了させた1画地につきまして、地権者に土地を引渡しました。引き続き、本年度秋の第2・第3工区全体の土地引渡しに向け、区画道路及び宅地造成工事を進めてまいります。また、第4工区につきましては、埋蔵文化財発掘調査、移転交渉を進めております。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業の実施状況につきましては、7月末現在で耐震診断41件、耐震設計59件、耐震工事66件及びコンクリートブロック塀の改修工事13件の申請を受理いたしました。

また、老朽住宅除却事業につきましては、対象区域を津波浸水予測区域から市内全域に拡大し6月から7月まで募集しましたところ、12件の除却申請がありました。

引き続き、南海トラフ地震対策といたしまして、啓発活動を行い、住宅の耐震化と老朽木造住宅の除却に取り組んでまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、堀ノ内地区及び岡豊町中島地区において配水管布設工事を発注し、包末地区及び福船地区につきましては、発注に向けて準備を進めております。

有収率向上や地震対策につきましては、(仮称)南国日章工業団地の石綿管布設替えの工事を発注し、中部水源地水管橋耐震診断業務委託を発注いたしました。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備しております新川枝線工事につきましては、新川雨水枝線管渠築造工事

を発注いたしました。

明見地区浸水対策につきましては、本年度中の供用開始に向け、雨水排水ポンプ場の機械・電気設備及び排水管渠の整備を進めてまいります。

未普及対策事業の篠原土地区画整理事業（南西部）に伴う汚水管渠・雨水側溝築造工事は、本年度中の完了に向け進捗しております。

また、未普及対策事業の都市計画道路関連区間の整備につきましては、引き続き、整備を進めてまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

障害福祉関係につきましては、第6期南国市障害福祉計画及び第2期南国市障害児福祉計画を本年度中に策定することとし、現在準備を進めております。障害者支援につきましては、障害者の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制を整備し、「障害者を施設等から地域へ」という国の方針が示される中、本市におきましても、障害がある方々が自立した生活を送ることができるよう支援の充実に努めております。福祉サービスを利用される方は年々増加し、特に障害児通所支援につきましては、開始当初の平成27年度と比較して利用者が2倍となっております。

地域福祉関係につきましては、令和4年度から5年間を計画期間といたします「第3次南国市地域福祉計画」の策定に向け、現在、策定支援業務を委託する業者の選定等を行っております。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から7月までの出動状況につきましては、火災出動は昨年同時期より8件少ない8件、救急出動は過去最多の出動件数となりました昨年よりも162件減少し1,433件となっております。

全国的に6月下旬から熱中症の発生が急増しており、南国市内での熱中症及び疑いのある救急搬送件数は6月から7月までの間で14件となっております、65歳以上の傷病者が7人で全体の半数を占めております。これを受けまして、熱中症予防に関する記事を広報なんこく及び市ホームページに掲載するとともに、防災行政無線や救急車等での巡回広報を実施し、市民の皆様に注意を呼び掛けております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、中央東福祉保健所管内においても陽性者が

発生しており、引き続き、感染防止マニュアルに沿った救急搬送体制を取っております。

全国的にも大きな被害が発生いたしました6月末から7月にかけての梅雨前線に伴う豪雨では、物部川及び国分川の水位上昇により、合計4回の水防団待機がなされ、延べ95名の消防団員が警戒及び巡回にあたりました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童生徒の学びの保障及び児童生徒と教職員の負担軽減を目的として、本年度に限り、前期・後期制を導入するとともに、夏季休業期間を8月1日から8月23日までと短縮いたしました。

また、感染症の拡大防止策といたしましては、国の補正予算による学校保健特別対策事業補助金を活用し、マスクや消毒液をはじめ必要な備品を購入するなど、感染症対策を講じております。

環境整備につきましては、日章小学校、久礼田小学校及び岡豊小学校の3校のトイレの洋式化工事に着手いたしました。

市内小中学校の学校給食費の公会計化につきましては、令和3年度開始に向け作業を進めております。今議会に条例案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

社会教育活動及び社会体育活動につきましては、感染症対策から、中止や大幅な縮小を強いられておりますが、公民館活動、高齢者教室、学校開放等の社会体育活動につきましては、可能な範囲で実施しております。

人権啓発関係につきましては、「人権啓発パネル展」を7月10日から20日までの間で開催し、各機関から寄せられた作品211点を展示いたしました。

また、スポーツ関係につきましては、第58回南国市市民体育大会を感染症対策を実施した上、昨年より5種目少ない10種目で7月から11月までの間で開催しております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第4号令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第5

号令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第6号令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第8号令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算。令和元年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について、令和元年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和元年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万661人で普及率は86.57%、年間総配水量は669万7,102立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が6億8,806万9,000円、支出が5億9,004万円でしたので、当年度純利益は9,802万9,000円となっております。

資本的収支は、収入が1億9,250万1,000円、支出が5億2,323万2,000円となっており、収入が支出に対して不足する額3億3,073万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金2億2,230万1,000円、当年度分消費税資本的収支調整額2,220万6,000円及び減債積立金8,622万4,000円で補填いたします。

議案第10号令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について、令和元年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

令和元年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は1万6,287人で整備率は75.40%、年間処理水量は189万7,473立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が5億363万4,000円、支出が4億7,392万8,000円でしたので、当年度純利益は2,970万6,000円となっております。

資本的収支は、収入が3億2,954万3,000円、支出が5億6,042万2,000円となっており、収入が支出に対して不足する額2億3,087万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,243万3,000円、減債積立金1億1,765万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,369万円及び令和元年度同意済企業債未発行分4,710万円で補填いたします。

議案第11号令和2年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、7億2,174万5,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、ふるさと寄附金事業費、農業振興育成補助金等事業費、市単独土地改良事業費、道路維持費、市単独道路新設改良事業費及び小学校管理費（学校総務）の増額であります。

その所要一般財源は2億9,111万4,000円でありまして、繰越金1億3,132万3,000円、普通交付税1億416万9,000円、臨時財政対策債4,828万2,000円、減収補てん特例交付金534万円及び一般寄付金200万円を増額したものを補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

総務費関係では、電子自治体推進事業費1,712万2,000円、ふるさと応援基金積立金1億4,660万4,000円、ふるさと寄附金事業費4,000万円及び国・県支出金返還金1,443万3,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、長岡西部保育所改築事業費1,341万4,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費3,551万円、成合地区飲料水供給施設改良工事等に係る中山間振興費3,066万4,000円、市単独土地改良事業費4,355万6,000円、市単独農道水路維持管理費1,700万円、香美市、香南市と合わせて香美森林組合の支援を行う林業振興育成補助金等事業費1,594万円及び市有林保育事業費1,789万6,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路維持費6,200万円、市単独道路新設改良事業費5,250万円、社会資本整備総合交付金事業費2,302万8,000円、海岸地域排水対策事業費1,500万円及びがけくずれ住家防災対策事業費1,600万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、大篠小学校プール改修工事等に係る小学校管理費（学校総務）4,390万8,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費関係では、農業用施設災害復旧事業費1,630万円及び道路橋梁災害復旧事業費1,665万円を増額計上いたしました。

繰越明許費では、設計に不測の日時を要し、年度内の完了が見込めなくなったスポーツセンター津波避難施設実施設計業務委託に係る防災費900万円を計上いたしました。

議案第12号令和2年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、169万3,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金54万4,000円及び県支出金51万6,000円を増額計上し、基金繰入金275万3,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険一般管理費207万円、一般被保険者医療給付費分1,837万

2,000円及び償還金269万円を増額計上し、一般被保険者後期高齢者支援金等分855万4,000円及び介護納付金分1,627万1,000円を減額計上いたしました。

議案第13号令和2年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2億1,235万2,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金97万6,000円、支払基金交付金39万6,000円、県支出金48万円、繰入金115万9,000円及び繰越金2億934万1,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、趣旨普及費2,000円、一般介護予防事業費141万5,000円、一般介護予防事業一般管理費146万6,000円、包括的支援事業費154万5,000円、介護給付費準備基金積立金1億1,982万6,000円及び償還金8,951万5,000円を増額計上し、介護保険一般管理費2,000円及び介護予防・生活支援サービス事業費141万5,000円を減額計上いたしました。

議案第14号令和2年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、155万1,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、繰入金155万1,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険一般管理費155万1,000円を増額計上いたしました。

議案第15号南国市学校給食費条例、令和3年度からの市立幼稚園及び小中学校に係る学校給食費の公会計化に当たって、市が学校給食費の徴収・管理を行うことを明確にするため、本条例を制定するものであります。

議案第16号南国市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例によることとする規定を新たに設ける必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号市道の廃止について、本議案のサコノ上線（整理番号2177）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発に伴い、終点が変更となるため、一度廃止するものであります。

旧農協病院東線（整理番号4025）は、市道改良事業により起点が変更となるため、一度廃止するものであります。

以上の市道の廃止につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので、御参照ください。

議案第18号市道の認定について、本議案の浜田北線（整理番号1293）は、県道春野赤岡線と

市道久枝十市線を連絡する新設市道として整備するに当たって、道路法（昭和27年法律第180号）第56条並びに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第2条及び同法施行令（昭和34年政令第17号）第2条の規定に基づく補助を得るため、市道として認定するものであります。

サコノ上線（整理番号2177）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発に伴い終点が変更となるため、一度廃止した後、再度認定するものであります。

旧農協病院東線（整理番号4025）は、市道改良事業により起点が変更となるため、一度廃止した後、再度認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので、御参照ください。

議案第19号南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について、ものづくりファクトリー一部分を除く南国市ものづくりサポートセンターの管理を指定管理者に行わせるため、南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例（令和2年南国市条例第11号）第5条第2項の規定に基づき、公募を実施し、候補者の選定を令和2年8月17日に行いました。

その結果、「株式会社海洋堂高知」を候補者として選定いたしましたので、同社を指定管理者として指定するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号債権の放棄について、昭和59年10月18日に債務者に貸し付けた住宅新築資金及び宅地取得資金合計1,320万円につきまして、契約期間内の償還が見込めないため、当該不動産に設定していた抵当権を行使して競売を申立て、配当金を受領し、残債務を請求いたしました。完済には至りませんでした。

債務者は、現在無資力に近い状態であり、二人の連帯保証人のうち、一人は平成30年に死亡し、もう一方の連帯保証人も無資力に近い状態であります。

以上のことから、これ以上の債権回収の見込みがないため、この債権を放棄するに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号調停の申立てについて、平成27年第233号遺言公正証書により、当該遺言公正証書に係る遺言者が、その所有する財産の一部を本市に遺贈する旨遺言しておりましたが、遺言

者の死後、遺言執行者として選任された相手方から、当該遺言公正証書に記された南国市への遺贈に係る建物の改修等を行ったことにより、当該遺言公正証書に基づく南国市への遺贈の完全な実行が困難な状況となっているとの申出がありました。

このことから、当該遺贈の実行について相手方と協議を重ねてまいりましたが、事態の進展には至らなかったため、民事調停の申立てを行うことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号令和元年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、令和元年度における健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第2号令和元年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和元年度における公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明5日から7日までの3日間は休会し、9月8日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 散会